

公益財団法人三重県下水道公社【一般事業主行動計画】

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき次のように一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年9月1日から平成31年3月31日まで

2 内容

目標1 子育てを支援し、職業生活と家庭生活との両立の推進を図るため、産前産後休業、育児休業に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

○妊娠中及び出産後の職員に対して、出生・子育てに係る各種制度等について情報提供を行う。

目標2 年次有給休暇の取得率向上を目指す。

目標3 時間外労働の削減（ノー残業デーの設定）の実施

<対策>

○年次有給休暇及び時間外労働時間の現状を把握し、総労働時間の抑制を図るため、ノー残業デーを設定するとともに、年次有給休暇の取得向上により、健康で豊かな生活のための時間の確保に努める。